

令和8年度多重債務法律相談実施日程

1 開催概要

○相談時間：17：00から18：30まで

(木津川市、八幡市は14：00から15：30まで)

○京都弁護士会所属の弁護士が、1件につき30分間の無料法律相談に対応

○事前予約が必要

(前営業日までに、最寄りの市町村多重債務相談窓口又は京都府消費生活安全センター075-671-0030に電話)

2 会場及び開催日程

■舞鶴市西駅交流センター (原則第2木曜日) 令和8年 4月 9日 6月11日 7月 9日 9月10日 10月 8日 12月10日 令和9年 1月14日 3月11日
■南丹市園部文化会館 (原則第4火曜日) 令和8年 5月26日 7月28日 10月27日 令和9年 1月26日
■木津川市役所北別館 (原則第2金曜日) 令和8年 5月 8日 7月10日 10月 9日 令和9年 1月 8日
■京田辺市社会福祉センター (原則第3火曜日) 令和8年 5月19日 8月18日 11月17日 令和9年 2月16日
■八幡市生活情報センター (原則第1水曜日) 令和8年 9月 2日 令和9年 3月 3日
■城陽市立福祉センター (原則第1金曜日) 令和8年 6月 5日 12月 4日

(注)「臨時相談」を実施する場合あり。(舞鶴市を除く。)